

令和5年6月（第6回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和5年6月20日（火）18:00～19:00

市役所本庁 4階 会議室4-3（会議室4-2から変更）

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に出席した者

床本教育部長、水津次長、藤田教育支援課長、石崎教育支援課長同格、井上教育支援副課長、森図書館長、藤本図書館副館長、半田学校給食課長、三好教育総務課長、島谷教育総務副課長、大田教育総務係長

4. 傍聴者

なし

5. 要 旨

教育長 : ただ今から、令和5年6月20日の第6回教育委員会会議を開催いたします。本日は、過半数の委員が出席しているため会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教育長 : また、今回の資料と合わせて送付しました、令和5年5月12日開催の令和5年第5回の議事録について、御意見等ありましたらお願いします。
(全員異議なし)

教育長 : それでは、令和5年第5回教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教育長 : 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は田村委員にお願いします。

教育長 : 本日の議題は、特にありません。その他の事項として「宇部市教育支援委員会委員の任命について」、「宇部市いじめ問題調査委員会委員の任命について」、「宇部市立図書館協議会委員の任命について」、「宇部市学校給食運営委員会委員の任命について」、「寄附の報告について」の5件となっています。

教育長 : 教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について全て公開としてよろしいか
(全員異議なし)

教育長 : 異議がないようですので、本日の議題は全て公開とさせていただきます。

教育長 : はじめに「宇部市教育支援委員会委員の任命について」についてですが、事務局から説明をお願いします。

教育支援課長 : それでは教育支援課から「宇部市教育支援委員会委員の任命について」ご報告いたします。教育支援委員会は、障害のある児童生徒に関する教育支援に対する事項、在籍する学級の変更や小学校に就学する幼児の就学先などにつ

いて調査審議するため、宇部市教育支援委員会条例に基づき、設置しているものです。別紙委員名簿をご覧ください。令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間を任期として、17名の委員にお願いしていましたが、このたび、新たに令和5年6月1日からの委員が決まりました。見開きの名簿の右側半分が新たな委員名簿となります。そのうち、番号が薄い灰色になっている方が、前回から変わられた委員さんで、委員17名中9名になります。また、2番の稗田（ひえだ）委員については、※を付けていますが、この方のみ、任期開始が6月14日からです。これは、今まで推薦を依頼していた団体（扶老会）から、団体内の異動により、子どもに関する知見のある専門員が不在となったため、委員の推薦が難しいとの申し出を受け、新たな推薦団体を検討・調整したため、任期の開始時期が少し遅くなったものです。以上、宇部市教育支援委員会委員の任命についてご報告いたします。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 : 今、通常学級が難しく特別支援学級へ在籍変更を希望する児童が増えている状況でしょうか。

教育支援副課長: 令和4年度は、教育支援委員会の審議件数が204件です。令和3年度は、審議件数が158件です。この審議件数は、通常学級から特別支援学級と、その逆も含まれています。ただ、通常学級から特別支援学級への割合が多いと思いますので、見込まれているとおります。

委員 : 通常学級が1年生で難しくとも、2年生で環境が整って頑張れる子もいますが、特別支援学級に在席変更して明るく元気になっている子もいますので、やはり必要だなと思います。ただ、特別支援学級の先生も定数が決まっていると思いますので、かなり疲れているのではと考えます。それに対する支援はどのようにか。

教育長 : 知的については教員の定数は決まっています。自閉情緒については、県の裁量により約6人で1学級特別増になることもあります。全県的に増加しています。支援策として、教育支援員を毎年増やしていますが、子供も増えていることから、学校に100%配置できない本当に申し訳ない厳しい状況です。しかし、これについては子供の環境が第一ですので、教育支援課の方も人的支援員を確保できるように来年度も頑張っていきたいと思えます。

教育長 : 他にご意見ご質問はありませんか。それでは続きまして、「宇部市いじめ問題調査委員会委員の任命について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育支援課長: それでは、続きまして、「宇部市いじめ問題調査委員会委員の任命について」ご報告いたします。宇部市いじめ問題調査委員会は「宇部市いじめ問題調査委員会条例」第2条により、教育委員会の諮問に応じ、宇部市立の小中学校において発生したいじめの重大事態にかかる事実関係に関する事、また、この重大事態の発生防止のため、教育委員会が必要と認めるものに関して、調査審議するために設置しているものです。委員については、委員8人以内で組織することとなっており、学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命します。

別紙委員名簿をご覧ください。任期については2年間で、令和5年7月1日から令和7年6月30日までです。委員数は5人で、番号が灰色になっている委員が、前回から、変更となった委員さんになります。以上、宇部市いじめ問題調査委員会の任命についてご報告いたします。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 : これは必要なときだけですか。それとも、定例会とかもありますか。

教育支援課長 : 必要なときだけです。

委員 : 何もなければ良いですね。

教育長 : 他にご意見ご質問はありませんか。それでは続きまして、「宇部市立図書館協議会委員の任命について」、事務局から説明をお願いいたします。

図書館長 : それでは、「宇部市立図書館協議会委員任命の件」について、ご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。資料は、変更のあった委員の名簿、変更後の全体の委員名簿、図書館協議会設置条例の3種類です。宇部市立図書館協議会については、図書館法第14条に基づき、宇部市図書館協議会設置条例で規定しており、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に意見を述べる機関です。同条例において、委員は「学校教育及び社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」「学識経験者」の3区分で構成され、委員の定数は10人以内、任期は2年と規定しています。令和4年5月の第5回教育委員会会議におきまして、任期満了による図書館協議会委員10名の任命について報告させていただきましたが、このたび、人事異動等により2名の方が辞任されました。具体的には、学校教育の関係者として、原小学校校長の吹上静江さんが、市外の小学校に異動されたことにより退任されました。また、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、宇部市PTA連合会副会長の三村美和さんが、役員交代により辞任をされました。これに伴いまして、それぞれの団体から新たな委員候補者2名の推薦をいただき、新委員を任命いたしましたので、ご報告するものです。新たに任命された委員は、吹上静江さんの後任として、吉部小学校校長の能美三枝子さん、三村美和さんの後任として、宇部市PTA連合会副会長の井上公仁さんです。任期につきましては、決裁日であります令和5年6月9日から前任者の残任期間であります令和6年5月31日までです。以上で説明を終わります。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 : 図書館協議会は図書館の運営とか方針について意見を述べる以外にリニューアルについても関わっていますか。

図書館長 : リニューアルについても、報告させていただいています。

委員 : わかりました。ありがとうございます。

教育長 : 他にご意見ご質問はありませんか。それでは続きまして、「宇部市学校給食運営委員会委員の任命について」、事務局から説明をお願いいたします。

学校給食課長 : 宇部市学校給食運営委員会委員の委嘱について説明させていただきます。

宇部市学校給食運営委員会については、本市学校給食の運営全般について関係者からご意見をいただく場として、教育委員会の規程により設置しています。当該委員会委員の任期が、令和5年6月30日をもって満了となるため、7月1日から任期開始となる委員をあらたに委嘱するものです。委員の任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間で、宇部市PTA連合会や小中学校校長会などの関係機関から、代表者としてご推薦いただいた11人と、教育委員会事務局から教育次長、学校給食共同調理場所長、学校教育課の給食担当主事をあわせまして、14人となります。簡単ではございますが、以上、報告いたします。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 : これも定例会と、何かあった時に臨時会がありますか。

学校給食課長 : そのとおりです。令和4年度は年に1回の定例会のみでした。

委員 : 以前網戸を通して虫が入ってきたこともありましたが、こういう時に臨時会があるのですね。

教育長 : 他にご意見ご質問はありませんか。それでは続きまして、「寄附の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 : 5月の寄附について報告します。5月は1件の寄附がありました。令和5年5月9日匿名の方から、平成24年度から通算133回目5,000円の御寄附を交通遺児のためとしていただきました。説明は以上です。

教育長 : 報告については以上となりますが、報告について何かありましたらお願いします。では、以上をもちまして本日の会議を終了します。